

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-517455(P2018-517455A)

【公表日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2017-556546(P2017-556546)

【国際特許分類】

A 6 1 L	2/18	(2006.01)
B 0 1 J	19/00	(2006.01)
A 6 1 L	2/02	(2006.01)
A 6 1 L	2/04	(2006.01)
A 6 1 L	2/08	(2006.01)
A 6 1 L	2/10	(2006.01)
A 6 1 L	2/20	(2006.01)
A 6 1 L	101/20	(2006.01)
A 6 1 L	101/44	(2006.01)

【F I】

A 6 1 L	2/18	
B 0 1 J	19/00	3 2 1
B 0 1 J	19/00	B
A 6 1 L	2/02	
A 6 1 L	2/04	
A 6 1 L	2/08	1 0 0
A 6 1 L	2/10	
A 6 1 L	2/20	1 0 4
A 6 1 L	101:20	
A 6 1 L	101:44	

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月15日(2019.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.01mmから6mm、好ましくは0.5mmから3mmの低水力直径を有する反応器1中で不活化される製品流の連続的なウイルス不活化方法であって、以下のステップ：

- a. 不活化される前記製品流の供給、
- b. ウイルス不活性化条件を設定すること、
- c. 前記製品流と混合しない分離剤を前記製品流に導入して、前記分離剤を分割すること、
- d. 前記反応器1により成形された滞留セグメント中においてウイルス不活化条件下でステップcにより分割された前記製品流の供給および通過、
- e. 前記滞留セグメントからの流出、
を含む方法。

【請求項2】

ステップbにおいて、不活化される物質のpHがまだ4以下になっていない場合には、前記製品流のpHが4以下の値に設定される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

不活化される溶液が、高分子の溶液、好ましくはたんぱく質またはペプチド溶液、特に好ましくは抗体溶液であることを特徴とする、請求項1および2のいずれかに記載の方法。

【請求項4】

ステップfにおいて、前記分離剤が連続的に分離される、請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。